秋田大学附属図書館 自己点檢·評価報告書



平成18年1月 秋田大学附属図書館

はじめに

秋田大学附属図書館評価委員会委員長 附属図書館長 石川 三佐男

S. R. ランガナータンの「図書館学の 5 法則」(The Five Laws of Library Science)第 5 に「図書館は成長する組織である」(A library is a growing organism)(今圓子訳)という一項がある。この言葉は他の 4 項目と併せ、図書館関係者や利用者の夢を膨らませる至言である。しかし一方この言葉は「努力を怠れば明日はない」という毒の要素を含んでいることも見逃してはならない。要は弛まない努力があって、はじめて成長する組織であることになろう。

平成4年(1992年)9月、秋田大学附属図書館(当時の館長は戸田金一教育学部教授)は自己点検・評価委員会を立ち上げ、同年10月に8つの項目からなる実施要項を定め、翌年平成5年3月に実施成果を「附属図書館の自己点検と評価―秋田大学の発展のために―」(全52頁)と題してまとめ報告している。図書館がよくなれば大学はよくなるという言葉がある。「秋田大学の発展のために」という副題はその考え方を想起させ、共感を覚える。

しかし平成4年度以降、13年間、秋田大学附属図書館は自己点検・評価を実施してこなかった。この間、平成10年度には秋田大学は学部改組や教養教育改革等の全学的改革を行って多端であった。しかしこれを差し引いても今日から見れば成果もあるが反省点もある。

そのような観点に立ち、大学を取り巻く環境の変化に対応するため、また図書館業務に関わるすべてのスタッフの意識向上の指標として平成17年(2005年)8月、われわれは「秋田大学附属図書館の理念・目標」(3つの理念・7つの目標)を制定した。前後して秋田大学附属図書館自己点検・評価委員会は、平成17年度に自己点検・評価を実施することとし、長期間に渉る作業に着手した。したがって第2回目に当たる今回の自己点検・評価作業は、既定の「自己点検・評価実施要項」に加え、新たに「秋田大学附属図書館の理念・目標」に即して実施したところに特徴がある。

今回の自己点検・評価は次の事柄と連動している点でも特徴がある。まず「文字・活字文化振興法」(平成17年7月22日成立)への対応。このことは附属図書館にとって追い風となった。また平成17年度に秋田大学附属図書館が実施する「外部評価」との連動。これは自己点検・評価の実施をより高度に客観化することが期待できる。さらに「秋田大学の中期目標・中期計画」達成に向けての対応。さらに秋田大学が平成18年度に受審する学位授与機構による「認証評価」への準備と対応。これらの取り組みは自己点検・評価の熟度を高めるほか、すべて関連しあって相乗効果を発揮することが見込まれる。

今回の自己点検・評価は「理念・目標・将来構想」「管理運営」「施設・整備」「財政 運営」「図書館資料及び学術情報」「利用者サービス」「電子図書館化及び情報リテラシ 一教育」「社会との連携」「県内大学等の図書館」「自己点検・評価体制並びに外部評価 体制」等、重要事項を含んでいる。当然のことながら、「利用者サービス」「電子図書館 化及び情報リテラシー教育」等高く評価された項目もあれば、「施設・設備」の老朽化、 「図書館総経費」減少等、厳しい評価を受けた項目もある。

高く評価された点はさらに充実させていきたい。厳しく評価された点は、われわれは一丸となって迅速に改善を図る必要がある。なかでも改善のための計画を立て、実行し、点検・評価し、新計画に繋げていくマネジメントの循環的継続を図ることは図書館運営の喫緊の課題である。本報告書はそのことを強く教唆している。

目 次

| 1, | 理点 | 念•目标 | 票∙将 | 来桿 | 想 | Į | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|-------------------|-----------|---------|--------|------|------|------------|-----|----|---|-----|---|---|---|---|----|---|---|---|-----|----|----|-----|----------|---|---|---|---|---|----|---|
| | 1) | 秋田 | 大学 | 附属 | 図: | 書館 | 馆(| D] | 哩ź | 念 | | 目 | 標 | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
| | 2) | 学術 | 青報 | 基盤 | セ | ンク | タ・ | — ₹ | 構 | 想 | | • | | | | | • | | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | • | 2 |
| 2、 | 管理 | 里運営 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1) | 管理法 | 軍営(| のた | め | の絆 | 沮絹 | 織 | 体i | 制 | ` | そ | の | 人 | 員 | 規 | 模 | と | 配 | 置 | 状 | 况 | 及 | U, | 組 | 織 | の | | | | | |
| | | 機能 | 能の | 伏況 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | ć |
| | 2) | 意思 | 央定位 | 体制 | • | プロ | コ - | セ | ス(| D. | 状 | 況 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 4 |
| | 3) | 管理道 | 軍営信 | 体制 | ` ` | 及で | J) I | 事 | 務 | 組 | 織 | に | 対 | す | る | 学 | 生. | ` | 教 | 員 | , - | 事 | 務! | 職 | 員 | 等 | ` | | | | | |
| | | そ | の他 | 学外 | 関 | 係着 | 者(| か; | = ' | _ | ズ | (D) | 調 | 査 | • | 把 | 握 | の | 実 | 施 | 状 | 況 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 5 |
| | 4) | 管理法 | 軍営は | に係 | わ | る非 | 哉」 | 員(| のj | 資 | 質 | 白 | 上 | に | 白 | け | た | 組 | 織 | 的 | 研 | 修 | 等 | (T) | 取 | り | 組 | み | の | | | |
| | | 導 | 入実力 | 施状 | 況 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 7 |
| | 5) | 管理) | 軍営 二 | 方針 | の | 明 | 文 | 規 | 定位 | 匕 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 8 |
| | 6) | 附属 | 図書館 | 館の | 目 | 的、 | Ī | 計i | 画、 | | 活 | 動 | 状 | 況 | に | 関 | す | る | デ | | タ・ | P' | 青 | 報 | の | 体 | 系 | 的 | • | | | |
| | | 集為 | 的的 | 蓄積 | 状 | 況 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | Ć |
| 3、 | 施記 | 殳·設值 | 莆 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | • | | | | | | | | | | | | | |
| | |) 建物 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (2 | | 金別i | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (3 | | 覧座月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | |) 書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 設備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (1 | | 報関) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (2 | | 徳覚 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | • | • | • | • | • | | |
| _ | | () ~ (| | の設 | 備 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | Ę |
| 4、 | | 文運営 | | /o⊋ ⊒Hı | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | _ | |
| | | 図書館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 図書館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 図書館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| _ | | 学生》 | | | | | | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 | (|
| 5, | | 宇宙資 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 | - |
| | | 図書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 字術 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 図書I 書重[| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 41 | | 지품. | 4 | V | 'ノ こ | / | 7 . | _ | - | • | • | • | • | • | • | - | • | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | /, | 4 |

| 5) 学内創生資料の電子化・・・・・・ | • • • • • • • • • • • • • • 2 4 |
|---|---|
| 6)図書資料の管理等・・・・・・・ | 2 5 |
| 7) 電子ジャーナルの整備・・・・・・ | • • • • • • • • • • • • 2 6 |
| 6、利用者サービス | |
| 1) 利用時間及び貸出サービス・・・・ | • • • • • • • • • • • • • 2 7 |
| 2) 文献複写サービス・・・・・・・ | • • • • • • • • • • • • 2 8 |
| 3) 利用支援・・・・・・・・・・・ | • • • • • • • • • • • • 2 9 |
| 4) 広報活動・・・・・・・・・・ | • • • • • • • • • • • • • 3 0 |
| 5) 国際交流サービス・・・・・・・ | • • • • • • • • • • • • • 3 0 |
| 7、電子図書館化及び情報リテラシー教育 | |
| 1) 電子図書館化・・・・・・・・・ | • • • • • • • • • • • • • 3 1 |
| 2) 情報リテラシー教育・・・・・・・ | • • • • • • • • • • • • 3 2 |
| | |
| 8、社会との連携 | |
| 8、社会との連携1) 学外者(一般社会人及び他大学生等) |)への図書館利用サービス・・・33 |
| · • | |
| 1) 学外者(一般社会人及び他大学生等) | 書館講演会・・・・・・・34 |
| 1) 学外者(一般社会人及び他大学生等) 2) 公開サービス、展示サービス及び図 | 書館講演会・・・・・・・34 |
| 1) 学外者(一般社会人及び他大学生等) 2) 公開サービス、展示サービス及び図 3) 図書館ボランティア・・・・・・ | 書館講演会・・・・・・・・3 4 ・・・・・3 5 |
| 1) 学外者(一般社会人及び他大学生等) 2) 公開サービス、展示サービス及び図 3) 図書館ボランティア・・・・・・ 9、県内大学等の図書館との連携 | 書館講演会···········3 4 ········3 5 |
| 1) 学外者(一般社会人及び他大学生等) 2) 公開サービス、展示サービス及び図書 3) 図書館ボランティア・・・・・・ 9、県内大学等の図書館との連携 1) 研究者の相互利用・・・・・・・・ | 書館講演会···········3 4 ··········3 5 ···········3 5 |
| 学外者(一般社会人及び他大学生等) 公開サービス、展示サービス及び図書 図書館ボランティア・・・・・・ 県内大学等の図書館との連携 研究者の相互利用・・・・・・・ 図書館資料の相互貸借・・・・・・ | 書館講演会・・・・・・・34 ・・・・・・35 ・・・・・・35 ・・・・・・36 あり方・・・・・36 |
| 1) 学外者(一般社会人及び他大学生等) 2) 公開サービス、展示サービス及び図書館ボランティア・・・・・・ 9、県内大学等の図書館との連携 1) 研究者の相互利用・・・・・・・ 2) 図書館資料の相互貸借・・・・・・ 3) 秋田地区大学等図書館連絡協議会の表 | 書館講演会・・・・・・・34 ・・・・・・35 ・・・・・・35 ・・・・・・36 あり方・・・・・・36 |
| 1) 学外者(一般社会人及び他大学生等) 2) 公開サービス、展示サービス及び図書館 3) 図書館ボランティア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 書館講演会・・・・・・・34 ・・・・・・・35 ・・・・・・・35 ・・・・・・・36 あり方・・・・・・・36 |
| 1) 学外者(一般社会人及び他大学生等) 2) 公開サービス、展示サービス及び図書館 3) 図書館ボランティア・・・・・・・ 9、県内大学等の図書館との連携 1) 研究者の相互利用・・・・・・・ 2) 図書館資料の相互貸借・・・・・・ 3) 秋田地区大学等図書館連絡協議会のお10、自己点検・評価体制並びに外部評価体制 1) 附属図書館自己点検・評価実施要領 | 書館講演会・・・・・・・34 ・・・・・・・35 ・・・・・・・35 ・・・・・・・36 あり方・・・・・・・36 J ・・・・・・37 |

1、理念・目標・将来構想

1) 秋田大学附属図書館の理念・目標

平成17年8月3日制定

理念

- 1. 高度な学術情報の収集と公開体制を確立し、学習・教育・研究活動を幅広く支援する。
- 2. 学習者・教育者・研究者及び市民の情報収集を支援し、学術研究交流の振興に寄与する。
- 3. 学術情報発信拠点として大学の知的財産を社会に還元し、学術文化の発展に貢献する。

目標

- 1.優れた日本文化と秋田文化の再発見・顕彰に努め、併せて文字・活字文化の振興を図る。(注)
- 2. 読書し思考するための静寂な空間の確保等、利用環境の整備を図る。
- 3. 図書館資料の系統的計画的な収集、電子図書館機能の充実を図り、学術情報を広範かつ迅速に提供する。
- 4. 情報リテラシー教育の充実、利用時間の拡大等を推進し、学習者を中心とした利用者支援サービスの充実を図る。
- 5. 学術情報の公開と生涯学習の支援等に努め、地域社会との連携・交流の強化を図る。
- 6. 留学生及び日本の学生等が海外の情報に接し国際交流を深めるため、国際交流コーナーの整備を進め関連資料の充実を図る。
- 7. 学内外の関連組織との連携・協力の促進を図り、先端的な教育・研究活動の支援と学内で創生される学術情報の積極的な発信を推進する。

(注) 「文字・活字文化振興法」 (平成17年7月22日成立)

将来構想

2) 学術情報基盤センター構想 **Academic Information Center (AIC)**

近年における学術情報は、その量だけでなく、形態も多様化してきている。情報は 紙媒体から電子媒体のものへと移行する方向にあり、それらに対応すべき、ネットワーク、情報コンテンツ、利用者教育、アプリケーション等、学術情報の基盤整備は大 学における教育・研究及び学習活動にとって緊急な課題となっている。

このような状況から、総合情報処理センターと附属図書館との連携強化は役割分担の明確化を図りつつ、一体となって、情報アクセス、情報発信の拠点としての機能及び組織の充実・強化に努める必要があり、その連携の具体的な実現は、今後の先端的な教育研究活動の支援及び学内で創生される学術情報を広く国内外へ積極的に発信するためにも必要不可欠なものとなっている。

以上の背景から、科学情報の進展とそれに伴う広範なコンピュータ利用に呼応して、 学内における教育、研究及び学習のための情報化支援とそのための知的基盤環境の整備・運用を実現することを目的として、総合情報処理センターと附属図書館との連携 強化を構築・実行する学術情報基盤センターを設置する。

また、本センターの設置により、情報基盤の整備・運用に止まらず、秋田大学の情報化戦略の中核として、情報化時代の秋田大学のあり方についての研究や安全・強力かつ迅速な情報化サービスの提供について企画・検討し、実行することが可能となる。

学術情報基盤センターは以下のような機能を持ち、学術情報基盤の構築を目指す。

- I 秋田大学における情報サービス基盤の中核的機能
- Ⅱ 学術情報サービス提供の効率化と研究支援機能
- Ⅲ 研究者及び学習者のための支援機能
- IV 生涯学習及び障害者学習支援機能

(具体的機能)

- I 秋田大学における情報サービス基盤の中核的機能
 - 1) マルチメディアコーナー 2) 多目的コーナー 3) 国際交流コーナー
- Ⅱ 学術情報サービス提供の効率化と研究支援機能
 - 1) 研究開発室
- Ⅲ 研究者及び学習者のための支援機能
 - 1) 閲覧室 2) 開架図書 3) 研究個室 4) グループ学習室
 - 5) 衛星放送視聴コーナー
- IV 生涯学習及び障害者学習支援機能
 - 1) スロープ及びバリアフリー 2) 秋田大学コーナー
 - 3) 秋田県コーナー 4) 貴重図書展示室 5) 喫茶・軽食コーナー

2、管理運営

1)管理運営のための組織体制、その人員規模と配置状況及び組織の機能の状況 事務組織体制、その人員規模と配置状況及び組織の機能の状況

現状

附属図書館は、教育文化学部と工学資源学部が置かれている手形キャンパスの本館と本道キャンパスの医学部分館からなる本館・分館体制をとっている。そのため、館務を統括する館長のもとに館長の命を受け分館の館務を掌理する分館長が置かれ、さらに館長の職務を補佐する館長補佐が2名配置されている。

図書館に関わる全学委員会として、管理運営や予算等、図書館の重要事項を審議するために、各部局から推薦された委員を含む秋田大学附属図書館委員会が設置されている。この附属図書館委員会に付議する議案等を協議するために、秋田大学附属図書館企画会議がある。そして、図書館業務全般に関して機能的側面から恒常的な改善を提言していくために、附属図書館委員会のもとに、秋田大学附属図書館機能検討専門委員会も置かれている。また、学生用図書館資料の選定方針や選定に関する事項を審議するために、秋田大学学生用図書館資料選定専門委員会が設置されている。さらに、秋田大学評価大綱に基づき、附属図書館の点検・評価を企画・立案し、これを実施するなどのために、秋田大学附属図書館評価委員会がある。

附属図書館の事務部には、5係及び専門職員(情報システム担当)が配置されている。事務長、事務長補佐以下、事務系職員12名の他、フルタイム職員(8H)3名、パートタイム職員(6H)12名の合計、27名によりなっている。このうち、医学部分館は、係長以下3名の事務系職員と1名のフルタイム職員、4名のパートタイム職員の8名である。また、中期計画中の業務の見直しの一例として、医学部分館における図書資料の発注、受入、整理業務の本館への一元化及び図書館業務のアウトソーシングの可能性等についても検討中である。また、附属図書館では、自らの自由意志によるボランティアを受け入れ、図書館利用者に対する援助や業務支援等が行われている。

評価

管理運営組織に関して、委員会の配置や事務組織等は、必要な体制と機能が概ね 確保されている。なお、今後において、委員会間の審議の流れや各委員会の役割等 をより明確化していくなど、図書館業務をさらに効率的に機能させるための工夫が 必要である。

課題と対策

管理運営業務の効率化は、法人化の基本的な前提条件とされている。附属図書館においても、委員会間の有機的な連携を確立しつつ、委員会機能の集約化を図っていく努力が恒常的に求められている。一方で、大学附属図書館には今後、社会に開かれた情報提供・発信の役割も強く期待されており、学外者への利用サービス業務の充実を積極的に図っていかなければならない。こうした学内外からの要請や期待に応える議論を活発にし、業務をより円滑に進めていくための体制として、各委員会の役割の見直し、もしくは委員会構成の見直しなど、委員会体制のあり方については、今後に議論の余地を残している。附属図書館業務の「効率化と機能の充実」「社会貢献」という、合理化の質とサービス機能をともに高めていくという困難な問題を解決していくためにも、秋田大学総合情報処理センターとの連携・融合の可能性を探ることや、地域社会を強く念頭においた事業の模索などは、大学改革の一環としても、今後の議論の大きなポイントとなる。全学的立場からの検討が基本ではあるが、先ずは検討の出発点として、附属図書館委員会での議論に基づく研究機能、企画機能に強く期待したい。

2) 意思決定体制・プロセスの状況 意思決定組織の機能状況を検証するシステムの導入

現状

附属図書館長は、附属図書館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督するとともに、 附属図書館委員会の委員長として重要事項審議のとりまとめを行っている。 附属図書館委員会委員には各学部の評議員を加え、さらに、館長補佐についても各部局推 薦委員を加えるなど、管理運営・予算等について、部局の意思が一定の均衡のもと に反映される体制となっている。

また、附属図書館長は、学内の教育研究評議会、部局長等連絡調整会議、学長選考会議、その他学内委員会の構成員として大学の管理運営の枢要に参画しており、 館長及び附属図書館委員会委員である学部選出の評議員を通じて、附属図書館委員 会等と全学の執行機関との意思の疎通がとれる体制になっている。

こうした附属図書館の機能を検証し、改善するための審議機関として、秋田大学附属図書館機能検討専門委員会が置かれている。

評価

法人化初年度の現状であることを考えれば、良好な機能状況であると考えられる。 しかし、委員会間の審議の流れや迅速な合意形成において、今後さらに機能強化に 努めていく必要がある。

課題と対策

昨今の電子図書館化の動きや図書館運営費の逼迫化により、附属図書館の業務も多様化・専門化し、それに伴って運営経費も増大するなど、課題は多い。附属図書館の基本的な業務である、資料の収集管理のあり方、情報の処理・提供のあり方、学内外特に他大学との連携・協力システムのあり方、さらには安定的な予算措置のあり方等々について、館長の強いリーダーシップによる企画会議での議論を起点に、附属図書館委員会において中・長期的な基本方針を早急に検討していかなければならない。意思決定組織の機能は、基本的には、意思決定プロセスの中核にある附属図書館委員会の牽引力に負うところが大きい。そこにおいて館長補佐の役割は大きく、役割と任務を、より「実務的に責任ある」立場として位置づけていくことが必要である。

3) 管理運営体制、及び事務組織に対する学生、教員、事務職員等、その他学外関係者 のニーズの調査・把握の実施状況

学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを管理運営に反映した実績

現状

平成16年3月に、学生と教員を対象にして、学生用図書館資料整備に関するアンケート調査(以下、資料整備アンケート調査)を実施している。回収率は、学生53%(回答者数637人/配布数1,200人)、教員53%(回答者数293人/配布数550人)。さらに、平成16年7月には、図書館機能の整備に関するアンケート調査(以下、機能整備アンケート調査)を全学の教職員を対象に実施している。回収率は43.5%(回答者数224人/配布数515人)。資料整備アンケート調査では、学生に対して、利用時間、利用する資料、利用しようとした資料の所蔵状況、資料が所蔵されていなかった場合の対応等を、また教員に対しては、優先的に整備が必要な利用サービス、参考図書の整備、資料の選書方法、学生への資料の貸出の状況等の事柄について調査が行われた。このアンケート調査は、附属図書館の自己点検・評価のために、学内利用者に向けて基礎的な資料を得る目的で実施されたが、利用者の最近の多様なニーズを把握しておくために、自由記述による意見も求めた。学生の回答からは、必要とする資料の所蔵状況については、85%の学生が概ね満足しているとの結果が得られたが、開館

時間、所蔵資料数と新しい図書資料の不足等々についての意見も少なからずあった。 教員の回答からは、優先すべき整備・改善点として、専門図書・雑誌等の充実と利 用環境の整備、シラバス掲載の参考図書の整備があげられていた。また、教員の学 生への図書資料の貸出等についても、全体の半数以上の教員から「ある」との回答 があり、学生用図書の選書方法においても、学生の意見や希望を取り入れていくべ きとの回答が過半数を超えた。その場合に、学生を加えた選書組織を立ち上げるべ きであるとの回答も23%あった。

機能整備アンケート調査の結果、利用形態では学術雑誌の利用が24.4%、文献複写依頼が22.5%、電子ジャーナルが19.1%であった。図書館提供のサービスについては、電子ジャーナルは、「普通」、「概ね満足」、「満足」を合わせて約60%の肯定的評価がある一方で、約21%が利用していない。情報検索及び学外文献複写サービスでは、それぞれ約72%、約88%の回答者から、評価できるとの回答があった。データベースの利用経験者は約46%であり、提供するデータベースの充実を求める意見が多かった。参考図書と二次資料については、約半数の回答者が資料の不足・不備、利用環境の不十分さをあげていた。

評価

取組状況は概ね良好であり、アンケート調査の結果からも、学生に一定の満足度を与えていることが窺える。しかし、業務全般にわたり、利用環境の整備やサービスのあり方等、さらに検討すべき点がある。

課題と対策

資料整備アンケート調査の結果では、開館時間の延長についての意見が多数ある。 また、学生が利用する資料も図書、雑誌とも多様であり、蔵書構成についても再検 討しなければならない。専門雑誌の所蔵が少ないとの意見もあり、さらに蔵書の約 75%が10年以上前のものであるなど、この点は学生からの意見でも指摘されている。

予算確保を目指すうえで、その根拠として、学生の要望について内容をより詳しく把握しておく必要がある。いずれにしても安定的な予算措置をどう確保していくかが、当面の大きな課題になる。

学生のニーズ調査を行ううえで、いくつかの課題も考えられる。その一つは、最も基本的なこととして、実際にどの程度の学生が図書館を利用しているのか、また利用の頻度はどの程度なのか、その理由は等々、全体のより正確な情報の把握と分析を急がなければならない。また、教員の研究活動との関わりから、情報量の増大や研究資金の問題など、昨今の研究環境の厳しい変化をどう取り込んでいくべきか

の検討も必要である。さらに、学外利用者への対応、地域社会へのサービスや地域 社会との交流のあり方など、地域の学校や市民の利用を積極的に進めていくための 方針・方策も早急に検討していかなければならない。そのための意識調査等も学内 外を対象に実施していかなければならない。附属図書館の社会貢献のあり方は、今 後の課題の大きな柱の一つとして位置づけておかなければならない。

機能整備アンケートの調査結果から考えられる重要な課題は、電子ジャーナルの扱いである。利用環境の積極的な整備・充実が求められている一方で、経費の高騰を危惧する意見もあった。しかし、全体的には、電子ジャーナルの利用に積極的な意見が大多数であり、また利用者が今後確実に増えていくことも予測されることから、予算確保のあり方を含め、利用環境の整備を全学的な課題として検討していく必要がある。一方で、利用者にとって分かりやすくて使いやすいマニュアルの作成など、多様な利用者の側に立ったフォローも重要である。

4) 管理運営に係わる職員の資質向上に向けた組織的研修等の取り組みの導入実施状況

現状

図書館業務の専門化・多様化、電子図書館的機能の拡大により、図書館職員には 豊かな知識と高い技術等の修得が必要となり、附属図書館でも可能な限り、毎年各種の研修会等に職員を派遣している。16年度についても、文部科学省、文化庁、国立大学図書館協議会、国立情報学研究所、東北地区大学図書館協議会、日本医学図書館協会の各研修会、及び県立図書館等の研修会等に、延べ9名が参加している。

評価

職員の研修・養成・資質の向上については、さらなる充実が必要である。

課題と対策

図書館職員の資質向上のため、これまでの研修機会や研修実績の精査を行い、職員の研修機会を増やすと同時に、研修を受ける意欲を高めていけるような環境づくりを目指して、中期計画期間中に研修の基本計画を策定していくことが必要である。その場合に、学外での研修機会だけでなく、学内においても専門の講師を招いての館内研修を恒常的に開催していくなど、自前で研修を実施していくことも重要である。

5)管理運営方針の明文規定化 管理運営方針に基づいた附属図書館諸規程の整備状況 管理運営に関わる委員の責務・権限に関する方針の明文規定化

現状

附属図書館の各種委員会の諸規則・諸規程等は、16年度からの法人化により、従来の諸規則・諸規程を改廃し、全てが新たに制定された。それらは、附属図書館規程、附属図書館委員会規程、附属図書館医学部分館図書委員会内規、附属図書館企画会議の設置に関する申合わせ、附属図書館評価委員会規程、附属図書館学生用図書館資料選定専門委員会規程、附属図書館機能検討専門委員会規程、附属図書館ボランティア受入要項、附属図書館館長補佐の取り扱いに関する申合わせ、である。これらの他に運営・利用等に係わり、附属図書館利用規程、附属図書館利用細則、附属図書館図書管理要項、附属図書館蔵書構築基本要項、附属図書館学生用図書選書基準、附属図書館文献複写規程、附属図書館におけるセルフ式自動コピー機による文献複写取扱要項、等がある。なお、中期計画期間中に、秋田大学災害対策要項に基づき、附属図書館のリスクマネージメント体制、及び緊急事故防止対策と発生時の対処方法並びに災害時における図書館資料の保全を目的として附属図書館災害対策マニュアルを作成する予定になっており、すでにその案が提示されている段階にある。

評価

諸規則・諸規程等、現状の整備状況は概ね良好である。

課題と対策

法人化による今後の様々な経験から、諸規則・諸規程等も、変化と要請を踏まえ、 実態に即して改廃・修正をしていかなければならない。また、図書館利用規程のな かには、図書館を利用できる者として学外利用者が掲げられているが、こうした利 用者が今後、様々な利用形態で増え、ニーズも多様化してくることが予測される。 新たな規程、もしくは細則、要項などをもって対応すべきか、検討する必要がある だろう。

6) 附属図書館の目的、計画、活動状況に関するデータや情報の体系的・集約的蓄積状況 大学の構成員が、必要に応じたデータや情報にアクセスすることが可能なシステムの

構築状況

現状

基本的には、図書館ホームページにアクセスすることにより、各種の学術情報、特色あるコレクション(シェイクスピアコレクション、鉱山専門学校蔵書、北方教育資料等)の紹介、図書館利用案内(日本語・英語・中国語・韓国語)、秋田大学の所蔵する図書・雑誌等の情報が得られる。蔵書検索システム、学外文献複写依頼システム、図書購入依頼システムとも、Webサービスとして学内LANを通じて24時間、学内端末からの検索、申込が可能になっている。電子ジャーナルについても同様の利用が可能となっているが、自然科学系雑誌の整備状況に比べて人文・社会科学系の整備が遅れている。各種のデータベースの整備状況は、雑誌記事索引(全分野)、Engineering Village2(インターネット版・工学系)、科学技術文献速報(CD-ROM版・自然科学・工学系)、医学中央雑誌(インターネット版・医学系)、PubMed(インターネット版・医学系)、CINAHL(インターネット版・看護系)、Journal Citation Reports(CD-ROM版 Science編)の提供が可能になっている。

今後増え続けることが確実である新しいデータベースへの対応、毎年の値上がりによる購読費の確保が、目下のところ最大の懸案となっている。

評価

限られた予算内で前向きな努力が続けられており、現状としては、良好に機能していると言える。しかし、電子ジャーナル化がさらに進む将来に向け、一層の整備努力を続けていくうえで、予算措置が必要である。

課題と対策

教育研究水準の維持向上を目指すうえで、電子媒体による学術情報の提供やサービスの充実、重要性については、あらためて取り上げるまでもない。問題は、購読経費の高騰への対応、受益者負担と共通経費負担の考え方の整理、安定的な予算確保等々、予算的な裏付けと経費負担のあり方に尽きる。今後において、これまで以上に電子ジャーナルの需要が増すことは確実であり、購入計画の見直しをも視野に入れ、附属図書館委員会を中心に早急にWGを立ち上げるなどして、対応と対策を検討しなければならない。

3、施設・設備

現状

1) 施設

(1) 建物全般

本学図書館は、手形キャンパス内にある本館と本道キャンパス内にある医学部分館とから成る。それぞれの現在の建物の開館年月と開館時面積、その後の増築状況および現在の面積等を表3.1に示した。

| 表3.1 | 建物全体の面積 | (単位: m²) | | | |
|---------|----------|----------|--|--|--|
| | 本館 | 医学部分館 | | | |
| 開館年月 | S47. 1 | S47. 4 | | | |
| (開館時面積) | (3, 233) | (1, 032) | | | |
| 增築年月 | S59. 3 | Н8. 10 | | | |
| (増築面積) | (1, 282) | (616) | | | |
| 明左の子種 | 4, 515 | 1, 648 | | | |
| 現在の面積 | 6, 163 | | | | |
| Cクラス平均 | 6, 8 | 371 | | | |
| 国立大学平均 | 10, | 633 | | | |

- ◎「Cクラス平均」とは国立大学Cクラス図書館(2~4学部で構成、26大学)の平均値。
- ◎「国立大学平均」とは全国立大学(87大学)図書館の平均値。
- ① 総面積は6,163m²であり、国立大学Cクラス図書館の平均値6,871m²を多少下回る程度である。
- ② 開館年は本館、分館ともに昭和47年であり、築後33年経過している。
- ③ 老朽化に伴う施設・設備の具体的な弊害(障害)は次のように現れている。

A) 本館

- ・空調設備の老朽化による暖房の調整不備
- トイレ等のタイル剥がれ
- ・ドアの開閉不調、すきま風等
- ・水道管・配水管の老朽化によるトイレ洗浄水の流量不足、悪臭等
- ・寒冷期における屋上の排水用ドレインの凍結による書庫への水漏れ

B) 分館

・空調設備の故障の頻発

C) 共通

- ・入退館管理システムの老朽化による監視カメラ・ビデオ装置の不調
- ・身体障害者に対する学習支援体制(エレベータ、スロープ等)の整備不備

(2) 用途別面積

図書館はサービススペース、管理スペースおよびその他のスペースから成っており、 それぞれの面積は図3.1に示すとおりである。また、それぞれのスペースの全面積に 対する割合を図3.2に示した。それぞれの図には国立大学Cクラス平均値も併せて示 してある。これらの図より以下のことが分かる。

- ① 本学図書館の総面積は国立大学Cクラス平均より狭いものの、サービススペース、特に閲覧スペースは、その面積および図書館総面積に対する割合において国立大学 Cクラス平均とほぼ同じである。
- ② 管理スペースは面積および割合において国立大学Cクラス平均より狭く、特に、事務スペースが狭い。
- ③ サービススペースのその他の割合がCクラス平均とほぼ同じである。その他のスペースの詳細は表3.2に示すとおりである。

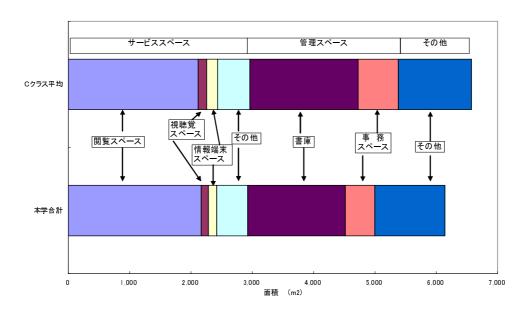


図3.1 用途別面積

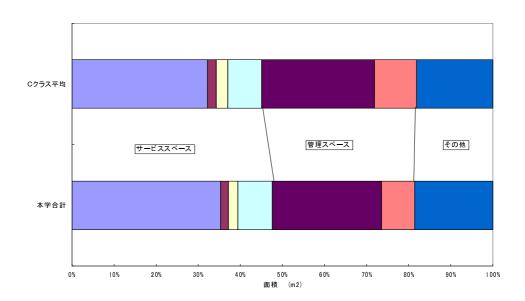


図3.2 用途別面積割合

表3.2 その他のスペース詳細

| | | | | | 、 自十小円 |
|----|--------|------------|---------|----|-------------------|
| 建物 | 階 | | 面積 | 座席 | 備考 |
| 建物 | 陌 | 三 | (m^2) | 数 | NH ¹ 5 |
| | 1 | ブラウジングコーナー | 99 | 0 | ソファー、ロビーチェアー |
| | 階 | ホール | 144 | 0 | |
| | | 語学演習室 | 10 | 2 | |
| 本館 | 9 | グループ学習室1 | 30 | 10 | |
| | 2 階 | グループ学習室2 | 20 | 10 | |
| | | 研究個室 | 30 | 3 | |
| | | 資料室 | 64 | 10 | |
| | 1 | ブラウジングルーム | 26 | 0 | ソファー |
| 分館 | 1 階 | 二次資料コーナー | 62 | 5 | |
| | P自 | 研究個室 | 18 | 3 | |

(3) 閲覧座席数

閲覧座席数は表3.3のとおりであり、総面積が狭い割に座席数はCクラス平均値とほぼ同数を確保している。

表 3. 3 閲覧座席数

| | 総閲覧座席数 | 左のうち教員用 |
|--------|--------|---------|
| 本学合計 | 499 | 27 |
| (本館) | (345) | (3) |
| (分館) | (154) | (24) |
| Cクラス平均 | 530 | 6 |
| 国立大学平均 | 774 | 13 |

(4) 書架収容力と蔵書数

書架収容力と蔵書数は表 3. 4 に示すとおりであり、本館において狭隘状態になっている。

表3.4 書架収容力と蔵書数

| | 書架 | 以収容力 | 人式禁皿粉(皿) | |
|--------|-----------|-----------------|-----------------|----------|
| | 棚板延長(m) | 収容可能冊数 (冊) A | 全所蔵冊数(冊) B | B/A×100% |
| 合計 | 18, 276 | 507, 667 | 482, 516 | 95.0 |
| (本館) | (13, 146) | (365, 167) | (384, 539) | 105. 3 |
| (分館) | (5, 130) | (142, 500) | (97,977) | 68.8 |
| Cクラス平均 | 21, 513 | 597, 595 | _ | _ |
| 国立大学平均 | 35, 167 | 976, 859 | _ | _ |

2) 設備·機器等

(1)情報関連設備

情報関連設備としてのパソコンの保有台数は36台で、国立大学Cクラス平均37.3 台とほぼ同じである。

| | Nation III NOVEWI | 117 0 1 | | |
|------|-------------------|-----------|---------|-----|
| 建物 | 室名等 | 面積 (㎡) | 設備機器等 | 座席数 |
| | 情報検索コーナー | 90 | パソコン16台 | 16 |
| 本館 | 蔵書検索コーナー | _ | パソコン 4台 | 4 |
| | 研究者閲覧室 | | パソコン 1台 | 1 |
| 分館 | 情報検索コーナー | 48 | パソコン14台 | 14 |
| 刀略 | 閲覧室 | _ | パソコン 1台 | 1 |
| 計 | _ | _ | 36台 | |
| Cクラス | _ | _ | 37.3台 | _ |

表3.5 情報関連設備としてのパソコンの保有台数

(2) 視聴覚機器保有台数

視聴覚機器保有台数は表3.6に示すとおりで、国立大学Cクラスの平均を上回っている。

| | マイクロ | テープ | ビデオ | CD • LD • DVD |
|------|------|-------|-------|---------------|
| | リーダー | レコーダー | レコーダー | プレーヤー |
| 本館 | 1 | 9 | 9 | 33 |
| 分館 | | 5 | 5 | 15 |
| 計 | 1 | 14 | 14 | 48 |
| Cクラス | 1.8 | 4. 4 | 11.0 | 11. 5 |

表 3. 6 視聴覚機器保有台数

(3) その他の設備

表3.7 その他の設備

- 入退館関連設備(入館ゲート、ブックディテクションシステム等)
 - ① ブックディテクションシステム(本館・分館)
 - ② 入退館管理システム(本館・分館)
 - ③ 自動貸出返却装置(本館)
- 空調・冷暖房関連設備
 - ① 本館 ~ 空調設備有り、冷房(一部・第三閲覧室、AVコーナー、 視聴覚室)、暖房(全館)
 - ② 分館 ~ 空調設備有り、冷房(全館)、暖房(全館)
- その他
 - ① 館内放送設備(本館・分館)

評価

- ① 築33年が経過しており、老朽化による若干の障害が現れている。
- ② 総面積は国立大学Cクラス平均より狭いものの、サービススペース、特に閲覧スペースは面積および割合において国立大学Cクラス平均とほぼ同じであり、利用者へのサービスに心掛けている様子が伺える。
- ③ 本館において全所蔵冊数が書架収容力を上回っており、狭隘状態となっている。
- ④ 情報関連設備としてのパソコンの保有台数は、国立大学Cクラス平均値とほぼ 同じであるが、視聴覚機器保有台数は国立大学Cクラス平均値を上回っている。

課題と対策

- ① 老朽化による若干の障害が現れており、修繕が望まれる。具体的には下記の通り。 A) 本館
 - ・空調設備の老朽化による暖房の調整不備
 - トイレ等のタイル剥がれ
 - ・ドアの開閉不調、すきま風等
 - ・水道管・配水管の老朽化によるトイレ洗浄水の流量不足、悪臭等
 - ・寒冷期における屋上の排水用ドレインの凍結による書庫への水漏れ
 - B) 分館
 - ・空調設備の故障の頻発

C) 共通

- ・入退館管理システムの老朽化による監視カメラ・ビデオ装置の不調
- ・身体障害者に対する学習支援体制(エレベータ、スロープ等)の整備不備
- ② 本館において書庫スペースの狭隘化がみられ、対策が望まれる。
- ③ 本館におけるグループ学習室等館内放送が入らない箇所があり、対策が望まれる。

4、財政運営

現状

1) 図書館総経費

図書館の経費は、図書館資料費(図書購入費)と図書館運営費(人件費、物件費)の2つから成っている。それらおよびその合計額の過去7年間の推移は図4.1に示すとおりである。図から次のことが分かる。

- ①図書館総経費(資料費と運営費の合計)は年々減少しており、過去7年間の年平均減少額は約700万円/年である(7年間で約4,200万円の減少)。
- ②この減少の主たる原因は年々減少する資料費(図書購入費)にあり、過去7年間のその年平均減少額は約833万円/年である(7年間で約5,000万円の減少)。
- ③一方、運営費(人件費、物件費)は年々増加傾向にあり、過去7年間の年平均増加額は約133万円/年である(7年間で約800万円の増加)。

なお、表 4. 1 に、平成15年度時点での本学図書館の資料費、運営費および総経費を国立大学Cクラス平均と比較した。本学図書館の総経費は国立大学Cクラス平均とほぼ同様である。

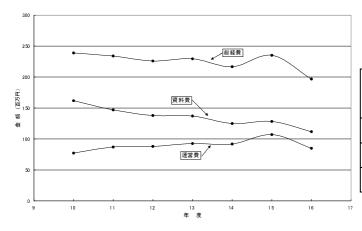


図4.1 総経費の推移

表 4 1

| | 資料費 | 運営費 | 総経費 |
|---------|----------|----------|----------|
| | A | В | С |
| 本学図書館 | 128, 258 | 106, 976 | 235, 234 |
| Cクラス平均 | 161, 703 | 76, 455 | 238, 158 |
| 本学/Cクラス | 79% | 140% | 99% |

- 図4.2は、図書館総経費に占める資料費および運営費の割合の推移を示したものである。図には本学総予算に対する図書館総経費の割合の推移も併せて示してある。図から次のことが分かる。
 - ①資料費と運営費の割合は、7年前は約7対3の割合であったが、その差は年々狭まっており、数年後には運営費が総経費の半分以上を占めることが予想される。
 - ②本学総予算に対する図書館総経費の割合は1%であり、この7年間に大きな増減はない。

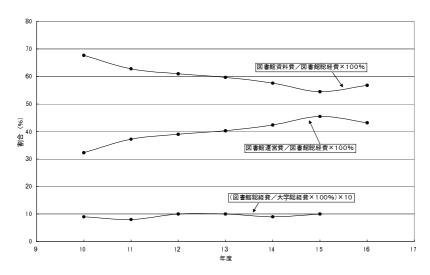


図4.2 資料費および運営費の総経費に対する割合の推移

表4.2に、平成15年度時点での総経費に対する運営費の割合および大学総予算に対する図書館総経費の割合を国立大学Cクラス平均と比較した。総経費に対する運営費の割合は国立Cクラス大学平均では32%であり、本学は既にCクラス平均を超えている。一方、大学総予算に対する図書館総経費の割合は国立大学Cクラス平均で1.7%であるのに対して、本学は1.04%と少ないことが注目される。

表4.2 総経費に対する運営費の割合および大学総予算に対する図書館 総経費の割合

| | 資料費 | 運営費 | 総経費 | 大学総予算 | В/С | C/D |
|--------|----------|----------|----------|--------------|----------|----------|
| | A | В | С | D | ×100 (%) | ×100 (%) |
| 本学図書館 | 128, 258 | 106, 976 | 235, 234 | 22, 563, 128 | 45.5 | 1.04 |
| Cクラス平均 | 161, 703 | 76, 455 | 238, 158 | 13, 720, 192 | 32.1 | 1. 7 |

2) 図書館資料費

図書館資料費は文部科学省からの交付金、学内共通費からの配当金および教員の研究費による図書購入費の3つからなっており、それらおよびそれらの合計の推移は図4.3のとおりである。図から次のことが分かる。

- ①前記したように、資料費の総額は毎年大幅に減少の一途をたどっている。
- ②文部科学省からの交付金は電子ジャーナル経費を含めば僅かではあるが増加傾向にある。
- ③学内共通費からの配当金は平成12年度および13年度を除けば、ほぼ横ばいである。
- ④教員の図書購入費は毎年大幅に減少の一途をたどっている。
- ⑤すなわち、資料費総額の毎年の大幅な減少は教員の図書購入費の大幅な減少に起因 している。

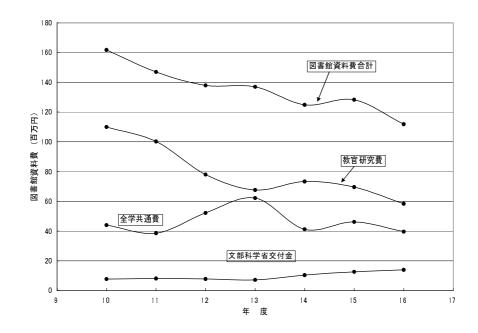


図4.3 資料費の推移

3) 図書館運営費

図書館運営費は人件費(賃金)と物件費(備品、消耗品、印刷、光熱水料、通信、 賃貸、その他)からなっている。それらおよびその合計金額の推移は図4.4のとお りである。図から次のことが分かる。

- ①人件費、物件費ともに毎年増加傾向にあり、それらの合計としての運営費も当然 のことながら増加傾向にある。
- ②ただし、平成16年度の物件費が極端に少なく、それに対応して平成16年度の運営費総額も極端に少なくなっている。

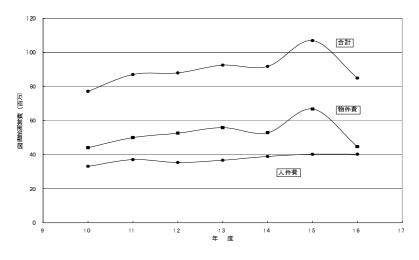


図4.4 運営費の推移

運営費の出所別推移を図4.5に示す。図から次のことが分かる。

- ① 文部科学省からの交付金は平成13年度から増加傾向にあるが、その量は少なく、かつ、全運営費に占める割合も少ない。
- ② 運営費の大半は学内共通費からの配当金である。

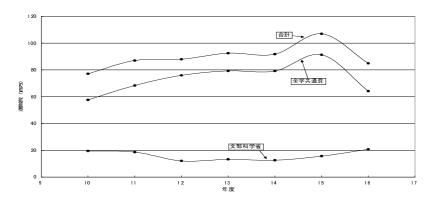


図4.5 運営費の出所別推移

4) 学生用図書購入費

- 図4.6に学生用図書購入費の推移を示す。学生用図書購入費は文部科学省からの交付金と学内共通費からの配当金からなっている。
 - ① 学生用図書購入費の総額は全体として減少傾向にあるが、ここ2、3年は増減を繰り返している。
 - ② 学生用図書購入費の総額に対する文部科学省からの交付金の割合は、平成14年度から明らかに小さくなっている。

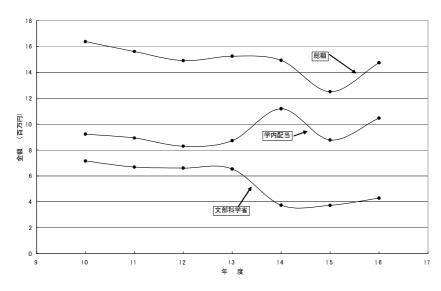


図4.6 学生用図書購入費の推移

評価

- ①教員の図書購入費が毎年大幅に減少の一途をたどっており、これが図書館総経費 の大幅な減少に深く関連している。
- ②大学総予算に対する図書館総経費の割合は1.04%で、国立大学Cクラス平均1.7% と比較して少ない。

課題と対策

①図書館機能の現状維持のためにも、大学総予算に対する図書館総経費の割合を国立大学Cクラス平均に近づける努力が望まれる。

5、図書館資料及び学術情報

1) 図書資料

現状

国立大学法人化に備えて平成15年度に図書資産の点検を行い、16年度にも引続き再 点検を行った。

その結果、16年度末現在での蔵書冊数は、本館389,051冊(和書281,000冊:洋書108,051冊)、分館101,061冊(和書45,117冊:洋書55,944冊)、この数字はCクラスの国立大学の平均約60万冊に比べやや少ないものの、およその水準を満たすものとなっている。視聴覚資料に関しては、ビデオテープ1,495点、CD・LD等856点、CD-ROM等128点等となっているが、これもほぼ同規模大学平均の水準を満たすものである。

受け入れ図書数(寄贈図書等を含む)の観点からこれを見ると、平成11年度には本館・分館あわせて1万点前後あった受け入れ図書が、15年度には約6千点、16年度はやや持ち直して約7千5百点と、全体的にはかなりの減少傾向にある。なお、同規模大学の平成15年度平均(約1万3千冊)に比べるといささか少ない。予算の面でも、図書購入費は平成13年度までは一貫して3千万円以上が確保されていたが、14年度以降は予算が減額され2千万円前後で推移しており、資料の充実が必ずしも十分に進展していない状況にある。その結果、1980年代以前に収蔵された資料の割合が7割以上を占め、比較的新しい研究成果を収めた資料が手薄な状態が続いている。

これに対し、利用状況を見ると平成12年度以降年間ほぼ3万冊以上の貸出(1日平均100冊前後)の状況が続いており、この点では同規模大学の平均をやや上回っている。また、利用しようとした資料が図書館に所蔵されていたかとの学生に対するアンケートに対しては、「大体所蔵していた」「全て所蔵していた」との回答が8割以上を占める結果が得られている。

この限られた予算の有効活用という観点から、まずは教育においてきわめて重要なシラバス記載図書の優先的整備を行っている。また、学生が求める図書を迅速に購入するために学生用図書選定専門委員会をメールを利用した持ち回り形式で開催、随時の購入に努めている。

なお、図書購入費が減少している中、平成17年度の学生用図書購入費は平成16年度 と同額を確保した。また、平成17年度に附属図書館蔵書構築基本要項並びに附属図書館 学生用図書選書基準を新たに策定した。

評価

所蔵図書数・視聴覚資料数などを見る限り、ほぼ同規模大学の平均を満たしている。 またアンケート等を見る限り、学生の求める必要最低限の図書は一応充足されているものと判断できる。したがって、附属図書館としての基本的な機能の面では、十分にその 役割を果たしているものと評価できる。

ただし、蔵書の多くがかなり古い資料であり、かつ予算・受け入れ図書数がかなりの減少傾向にあることから、このままでは遠からず図書館の基本的機能に支障をきたすことが予想され、これに対する早急な対策が望まれる。

課題と対策

専門図書・学生用図書資料等の充実が急務である。第一に、減少しつつある大学予算の中で必要な図書資料費をいかに確保していくか、全学的な共通認識を形成することが必要とされる。また、予算の大幅な拡大が望めない中で、最も必要とされる図書資料を体系的に整備するために、全体を見わたして優先順位を決定し、予算を重点配分する等、選書方法の抜本的な改革が必要であろう。

2) 学術雑誌

現状

平成 16 年度の購入雑誌は、国内雑誌 661 誌 (13,794 千円)、外国雑誌 769 誌 (71,364 千円)であり、同規模大学の平均的水準をほぼ満たしている。ただし、平成 12 年度が国内雑誌 744 誌 (14,593 千円)、外国雑誌 986 誌 (79,314 千円)であったことを見ると、わずか 4 年の間に雑誌数・予算額ともに約 1 割の減少となっている。本来継続的に整備されるべき雑誌の購入が中止され、資料としての完全性が失われているのは憂慮すべき事態といわざるをえない。ことに、各研究室が研究費で購入していた雑誌が、研究費の削減によって購入中止に追い込まれている現象が顕著である。一方、理系の外国雑誌では電子ジャーナル化が急速に進み、その購入費が全体の予算を圧迫しているのが現状である。

評価

減額され続けている予算の中で、基礎的・基本的な学術雑誌については維持されており、その点は十分に評価できる。しかしながら、予算の減額傾向は今後も続くことが予想され、少ない予算でいかに必要な雑誌を確保していくためには、購入雑誌選定の抜本

的な見直しが求められよう。

課題と対策

学術雑誌の利用頻度等の調査・分析を行い、コアジャーナルの策定にむけての検討を行う必要がある。また、外国雑誌については、学術情報の豊富な提供と共同収集・共同利用を推進するために、オンラインジャーナル講読のためのコンソーシアム体制のあり方について検討を積極的に進めることが不可欠であろう。

3) 図書館資料の集中化

現状

国立大学法人化にともなう作業の中で図書資産の点検を行った結果、各学科・研究室等でも所蔵資料の点検、必要性の見直しが進み、一部では特別貸出図書の返却も行われ、資料の集中化もやや進展した。その結果、書庫の余裕がなくなり、現在配架の見直し作業を実施中である。ただし、教育・研究の必要性から、今後も学科・研究室等への特別貸出は継続するものと予想され、現段階ではそれを前提とした管理・運用体制は十分には整っていない。

評価

図書資料点検によって、管理面での基本的データ整備が整いつつあることは評価できる。ただし、その利用については必ずしも制度的・システム的に整備されていない。今後はこうした図書館外に所蔵されているデータ未入力図書の遡及入力を急ぎ、図書の有効な利用を促進しうる、柔軟なシステムの構築が望まれる。

課題と対策

図書館資料の集中化とは、必ずしも資料そのものが図書館内に収められているという 状態を求めるものではなかろう。むしろ、教育・研究の実態に即してある程度は分散的 に所蔵されながらも、それが全学的に迅速・柔軟に有効活用しうるような管理・運用の システムの整備こそが、今後この目的を達成するための大きな課題である。そのために も、データ未入力の特別貸出図書は、返却の際、借受人の名義替えのみの返却処理を禁 ずる等の措置を講ずる必要がある。 4) 貴重図書, コレクション

現状

現在、附属図書館に所蔵されている貴重図書類は以下の通りである。

- 1) 鉱山関係蔵書 ①Georgii Agricolae De Re Metallica
 - ②Principles of Geology
 - ③鉱山専門学校蔵書(計1608冊)
- 2) シェイクスピア コレクション
- 3) 北方教育関係蔵書
- 4) 教育課程文庫 ①教育課程文庫(約2,000冊)
 - ②教育課程教科書(約10,000冊)
- 5) 『詠歌一体』 (建武3年、冷泉為秀写)

このうち、1) -③, 2) 及び5) は図書館ホームページでリストを公開している他、3) は冊子体の目録があり、5) は元本学教授錦仁氏の手によって、影印本として公刊

されている(重要古典籍叢刊、和泉書院)。

評価

鉱山専門学校/鉱山学部という全国でも珍しい前身の遺産、東北という地域の教育学部という前身から受け継いだ資料等、貴重な所蔵資料のホームページにおける紹介、目録の公開は、現代のニーズに即した試みとして高く評価できる。

課題と対策

5) 学内創生資料の電子化

現状

各学部が刊行している研究紀要、修士論文(集)や博士論文、各種報告書等の電子化 および図書館ホームページへの掲載について検討を進めている。秋田大学医学部保健学

科紀要、秋田大学工学資源学部研究報告、秋田大学教養基礎教育研究年報、秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要、秋田大学教育文化学部研究紀要、秋大地理等、附属図書館が協力している国立情報学研究所(NII)の学術雑誌公開支援事業を通じて刊行物の電子化はかなり積極的に進められており、図書館のホームページからのアクセスが可能になっている。ただし、登録されていない情報もあり、これらを網羅的に紹介するべく、今後一層の充実が必要となっている。すでに「秋田大学コーナー」や「秋田大学教員出版物コーナー」、「国際交流コーナー」「本学と国際交流協定を締結している大学の概要等冊子体コーナー」「教科書コーナー」などの新企画が実現しているが、その一層の推進とともに発信力を高めるためにも、ホームページ等における紹介などの推進が求められている。

評価

限られた予算の中で取り組みは着実に進められており、今後の発展の可能性とともに 十分に評価できる。ただし、学内情報を全て網羅するには、大学全体としての登録シス テムの確立・周知が不可欠である。また、新企画についてもホームページ上での紹介な ど、今後一層の充実が求められる。

課題と対策

学部・学内各機関が刊行している雑誌等で、すでに電子化されている分については作業が進んでいるが、各研究室が主体となっている学会誌などについては、必ずしもすべての情報が把握されているわけではない。今後は、学内を中心とした活動から生み出された成果を図書館に登録するシステムと、電子化されていない刊行物の目次等の掲載を、積極的に推進する必要がある。また、修士・博士学位論文をはじめ、電子化を妨げている最大の理由は著作権問題だと思われるので、あらかじめ著作権者に許諾を得るべく誓約書等を提出させる等、何らかの制度を確立する必要がある。

6) 図書資料の管理等

現状

図書資料への磁気の埋め込みと、これを利用した管理システム(ブックディテクションシステム)については平成5年度に導入され、図書の自動貸出返却装置についても平成14年度に導入されている。これによって、図書の貸出業務は大幅に迅速化し、利用者の利便性も向上している。

ただし、システムの老朽化に伴う故障・誤作動が増えているほか、自動貸出返却システムについては、医学部分館への導入がいまだになされていない。また、古い収蔵図書には磁気の埋め込みがなされていないものが少なからずあるなどの問題も残されている。なお、平成17年度に医学部分館のブックディテクションシステムを更新した。なによりも、システム導入にもかかわらず、図書の不正持ち出し・紛失などは完全には防ぐことができない状況にある。

評価

経費の許す範囲では、管理体制は大幅に改善されており、この点は高く評価できる。 ことに、このシステム導入によって図書館内への鞄などの持ち込みが可能となった点は、 利用者の便宜という面において大幅な改善となったほか、ロッカースペースの解消とい う副次的効果を生んでいる。

課題と対策

老朽化したシステムの更新、図書自動貸出返却装置の医学部分館への導入が早急に望まれる。

なお、利便性を確保しながら、いかに不正持ち出し等を防ぐかというのは、いずれの 図書館にも共通した悩みであるが、システムの更新に伴って、費用対効果を考慮しなが らこの点をいかに充実させていくかが大きな課題である。

7) 電子ジャーナルの整備

現状

2002 年から導入された電子ジャーナルは、現在エルゼビア社・Wiley 社等で計 1,837 タイトル(14,283 千円)である。これは導入当初の 1,659 タイトル(4,921 千円)に比べると、タイトル数で 178 タイトル、予算額で約 10,000 千円の増ということになる。これにともない、アクセス論文数も年々増加の傾向にあり、ことに 2003 年度後半からはアクセス数が急激に増加している。今後、電子ジャーナルの重要性、学術情報に占める比重はますます高まっていくものと考えられ、その整備拡充は大学の知的基盤を維持するためには必要不可欠と思われる。しかしながら、電子ジャーナルはその値上がりが著しく、年率で約 8%にものぼる。たとえばエルゼビア社を例に取ると、2002 年には 1,659 タイトル(4,921 千円)であったのが、2005 年には 1,428 タイトル(9,617 千円)と、コンソーシアムの関係上タイトル数が減少しているにもかかわらず、予算額では約 2 倍という状態

である。この傾向は今後も続くものとおもわれ、早急な対策が望まれる。なお、平成 17 年度に電子ジャーナルの共通経費化が認められ、電子ジャーナルの計画的な収集が図られることになった。

評価

時代の要請に応え、学術的基盤を維持するために電子ジャーナルの積極的導入に踏み切ったことは評価すべきである。アクセス論文数の増加もその必要性を物語るものである。ただし、それにかかる経費は膨大なものであり、結果的に他の資料購入予算を圧迫しているのも事実であろう。問題は、それが費用に見合うメリットをもたらしているかという点にあり、その検証が不可欠であろう。

課題と対策

年々増大する電子ジャーナル予算をいかに確保していくかが最大の課題である。年間の図書資料購入費に迫る金額は、もはや図書館単独の問題として解決しがたいまでになっている。全学的な認識の共有と対策の検討が不可欠であろう。平成17年度に共通経費化が図られたが、場合によっては紙資料としての外国雑誌の購入縮小などの検討も浮上する可能性がある。まずは、電子ジャーナルと紙資料としての外国雑誌の利用状況の早急な調査を行い、その結果に基づく抜本的な検討を開始する必要があろう。同時に、大学間のコンソーシアム体制による経費削減などの方法を模索するのも重要である。

6、利用者サービス

1) 利用時間及び貸出サービス

現状

利用時間は平成12年までは、月曜から金曜にかけては午前8時45分から午後8時まで、 土曜は午前9時から午後5時まで、日曜・祝日は休館としていたが、平成13年から14年に かけての試行期間を経て、現在は日曜・祝日も午前9時から午後5時まで利用出来るよう になっている。また平成16年4月の法人化を機に、平日の開館時間が午前8時30分に早め られている。なお長期休業中は平日のみ開館し、土曜・日曜・祝日は休館となっている。

夜間開館時間(現行17時~20時)の利用時間拡大については、附属図書館委員会において21時まで延長することが、また、土曜・日曜・祝日の利用者の少ない午前9時開館を10時開館とすることが了承され、平成18年4月から1年間試行することとした。

図書の貸出は学生証または利用者カードを使い、本館ではカウンターだけではなく、現在は自動貸出装置 (ABC) でも手続き出来るようになっており、セルフサービス化が図られている。貸出冊数の制限は本館においては教職員が10冊、大学院生・専攻生・学部学生が5冊で、貸出期間は2週間。医学部分館においては貸出冊数が教職員と大学院生は5冊、学部学生が3冊、貸出期間は7日以内である。

評価

日曜・祝日を休館としていた平成12年当時の年間の開館日数は、本館の場合、273日であったが、日曜・祝日も開館した平成16年は一挙に326日に増え、この利用時間の拡大は利用者の利便性向上に寄与していると言える。しかし実際のところ土曜・日曜の午前中の来館者は割合としては4%と少なく、適切な開館時間のあり方について再検討する必要がある。また入館者数や貸出図書の冊数は、ここ数年ほぼ横ばい状態か、あるいは若干減少傾向にあり、今後は利用時間拡大の問題ばかりではなく、実質的な図書館利用の促進についても取り組む必要があると思われる。

貸出サービスが自動貸出装置によっても行われるようになったことは省力化を図る上でも、また利用者サービス向上の点でも大きな前進であり、評価出来る。

課題と対策

更なる利用時間の拡大やカードによる24時間利用の促進については、要員と人件費の 確保や経費、セキュリティ等の問題がある。

実質的な図書館利用の促進を図るためには、平成16年3月に実施したアンケート結果で明らかなように、学生のための専門図書や雑誌を一層充実させることが必要である。

また、シラバス記載の参考図書は整備されているが、更に一般開架図書として複本を 増やす等整備して貸出可能とすることが必要である。

2) 文献複写サービス

現状

学生に対する文献複写サービスは、附属図書館にある資料については調査・研究を目的としたものに限り、1論文につき1人1部、館内のコピー機の利用ということで行われている。また附属図書館にない資料については、カウンターでの申し込みの他、教職員及び大学院生は附属図書館のホームページでもオンラインで申し込みが出来る。

ただし、これは現在のところ本館においては私費では利用できない。

評価

オンライン・サービスを充実させて、学外への文献複写の申し込みが Web でも出来るようになり、作業効率が格段に良くなった点は高く評価出来る。今後は本館での教職員・大学院生の私費での利用が可能となるようにして、教職員・学生の区別無くオンライン・サービスが受けられるようにすることが望まれる。

課題と対策

本館でもオンラインでの私費申込みを教職員・大学院生も行えるようにする。

3) 利用支援

現状

来館者が図書館利用の概略を理解出来るように「利用案内」のリーフレット(学生・教職員用)やチラシ(学外者用)を作成し、配付している。そして附属図書館のホームページや広報誌「図書館だより」においても詳しい利用の手引きや活用方法が掲載されている。また各研究室等から要請があった場合には、学生に対して図書館利用ガイダンスを実施している。

なお教養基礎科目の授業として「ネットワーク時代の情報リテラシー」が開設されているが、そこで使われるテキストは附属図書館が作成したもので、これはホームページでも公開されており、言わば間接的な利用支援サービスに当る。

評価

印刷物の「利用案内」やホームページによって、図書館の利用方法についてのきめ細かい情報提供が行われている点は高く評価出来る。テキスト「ネットワーク時代の情報リテラシー」は何時でもホームページからダウンロード出来るようになっており、受講生以外も役立てることが出来るので大変良い。これらの活字による情報提供と同時に、学生に図書館を学習スペースとして、様々に有効活用してもらうために、また利用のノウハウを正しく理解してもらうために、新入生に対しては入学後の出来るだけ早い時期に、また一般学生に対しては随時図書館職員によるガイダンスの機会を設けることが望ましい。

課題と対策

新入生及び一般学生に対して利用ガイダンスを入学時のみならず入学後も随時実施すること。

利用支援サービスに関する職員研修会を開催すること。

4) 広報活動

現状

広報誌「図書館だより」を年 2 回発行し、「Newsletter」(各種お知らせ、新着資料情報等)を学内向けに月 1 回程度発行している。また附属図書館のホームページでは蔵書の検索や施設案内の他、図書館の活用法や文献の探し方等、図書館に関わる様々な情報を提供している。

評価

広報誌には「心に残る一冊」等の教職員によるエッセイや、卒業生、先輩学生からの図書館利用法についてのアドバイス等が掲載されており、現役学生には有益な情報源になっている。またホームページの内容は非常に充実し、広報の他にも、利用者の様々なニーズに対応出来る機能を備えており、利用価値が高いと言える。

課題と対策

広報誌「図書館だより」及び、「Newsletter」の内容を充実し、編集体制を強化するとともに、学習・研究のナビゲーション・ページや附属図書館における最新情報をホームページへ即時掲載するなどの情報発信を迅速に行うことが課題である。

5) 国際交流サービス

現状

本館2階に国際交流コーナーを設置して、中国や韓国からの留学生のために中国語・韓国語書籍や毎年約50冊程度の日本語教育関連図書を整備している。ここには視聴覚ブースも備えられている。

なお、平成17年3月までに中国語、韓国語、英語の各表記によるホームページ上の利

用案内の整備が完了している。また、本学と国際交流協定を締結している大学の概要等 冊子体コーナーを新たに設置した。

評価

留学生のための専用コーナーが設けられていることは留学生に対する必要な配慮であ り、評価出来るが、規模としてはまだまだ小さいという印象が否めない。

留学生との懇談会を開催したことの意義は大きい。そこで出された意見や要望を参考 として、今後図書資料の充実や施設の整備を図ることが期待される。

課題と対策

国際交流コーナーの留学生用図書資料の充実を図ること。また図書館内に外国語のサインボードを設置すること。

7、電子図書館化及び情報リテラシー教育

1) 電子図書館化

現状

学内創生資料の電子化については24ページに記載しているが、附属図書館では様々なデータベースの導入を行っている。

データベース検索としては、本学所属者がキャンパス内で自由に利用できる Engineering Village 2, INIS Database, CINAHL, 医学中央雑誌, 校費で利用できる STN-EASY, JOIS-EASY, 学外からも自由に利用できる GeNii, Google, SCIRUS, CiteSeer. IST, Dnavi, J-STAGE, PubMed がある。

CD-ROM版検索データベースとしては、科学技術文献速報、Chemical Abstracts、Journal Citation Reports、PsycINFOを継続購入している。(ただし、数年前から予算や利用状況上の事情から Chemical Abstract、PsycINFO を中止したが、人文・社会科学系のデータベースは必要と考える。)

電子ジャーナルについては、附属図書館のホームページ上に接続ページがあり、Elsevier-Science Direct, Wiley InterScience, Nature 関連誌,Science 誌が利用可能である。

学内刊行学術雑誌の電子化は、国立情報学研究所で行っている電子化支援事業によりバックナンバーを中心に順次進行中である。これは、毎年研究紀要類編集委員会の

電子化に関する希望を集約し、希望対象誌を国立情報学研究所に送付し、学内刊行学 術雑誌の公開を行うものである。

また、図書館機能の整備に関するアンケート調査を平成16年7月に実施したが、その結果によると、電子ジャーナルは約60%の人が普通ないし満足と回答しているが、約20%の人が電子ジャーナルを利用していない。情報検索サービスについては、約73%の人が普通ないし満足と回答しているが、約17%の人が情報検索サービスを利用していない。データベースの利用については、使用したことがあるとの回答が約46%、利用したことがないとの回答が約52%であった。

電子ジャーナルの利用の頻度は、毎日が約 12%、週に $1\sim2$ 回が約 28%、月に $1\sim2$ 回が約 21%であった。なお、電子ジャーナルを利用しなかった主な理由としては、研究分野のタイトルが少ない(約 26%)、冊子体があれば十分(約 21%)、利用したいタイトルがない(約 18%)、パソコンでは読みにくい(約 11%)などの回答が寄せられた。

評価

図書館による学内紀要類の電子化については良好である。

課題と対策

図書館機能の整備についてのアンケート調査は、教員を対象として行ったものであり、 教員からの意見はある程度集約されていると考えられる。なお、図書館機能の整備についてのアンケート調査が実施された段階であり、この結果を分析し、改善に資することが必要である。電子ジャーナルについては、財政的な面を十分に考慮し、対処する必要がある。

2) 情報リテラシー教育

現状

情報リテラシー教育は教養基礎教育の一環として、平成12年度から各学部持ち回りで担当することにより授業が開始され、平成17年度からは附属図書館が担当する授業として実施されている。

その内容は、学術情報全般についての概論、秋田大学所蔵の図書・雑誌の検索方法 (OPAC の使い方)、データベースによる雑誌論文の検索方法 (雑誌記事索引の使い方、医学中央 雑誌の使い方)、全国大学図書館等で所蔵する資料の検索方法 (WebCAT の使い方、NDL-OPAC の使い方)、インターネットの活用方法 (オンラインジャーナルの使い方、学術情報の検

索方法),レポート・論文のまとめ方である。現在,この科目の定員は 50 名で,前・後期に実施されている。

なお、平成17年3月までにテキストの電子出版化を実施した。

評価

図書館についての情報リテラシー教育については、良好であるといえる。

課題と対策

受講可能な人数が50名に制限されており、できるだけ多くの学生が受講できるように 教育体制を整備する必要がある。また、教養基礎教育科目以外に、各検索システムに関 する講座を開催することも検討する必要がある。

8、社会との連携

1) 学外者(一般社会人及び他大学生等)への図書館利用サービス

現状

学外利用者のための図書館利用案内を作成し、配付している。その内容は、開館時間、 休館日、入館手続、利用者カードの交付、閲覧、情報検索、貸出、返却、コピーサービ スについての記載である。また、これらを附属図書館のホームページに掲載するととも に、図書館広報誌(図書館だより)や学外の広報誌等を通じて、学外への図書館の開放 を周知している。

平成 16 年度の学外者の貸出登録は 108 名であった。なお、学外者が図書貸出を受けるためには、登録し、カードを作ることが必要である。また、平成 12 年度から平成 16 年度の間の貸出統計によると、この 5 年間において、学内者への貸出冊数がほぼ一定であるのに対し、学外者への貸出冊数は 2 倍近くに増加している。

評価

学外者への図書館利用サービスについては良好である。

課題と対策

学外者の利用拡大を図るためには、学内外の広報誌による周知がどの程度であるか、 調査検討を要する。

2) 公開サービス、展示サービス及び図書館講演会

現状

貴重図書、コレクションについては24ページに記載しているとおり、1)秋田鉱山専 門学校以来の鉱山学に関する蔵書①Georgii Agricolae De Re Metallica (ラテン語本は 1657 年版, また, ドイツ語版, フランス語版, 英語版, 日本語版の訳本を所蔵。)② Principles of Geology (地質学の古典で, 1834 年~1835 年にかけて出版された全 4 巻), ③鉱山専門学校蔵書(冶金学関係図書830冊,採鉱学関係図書778冊), 2)シェイクス ピア・コレクション(18世紀の各種シェイクスピア全集を中心とし、82巻を所蔵してい る。),3) 北方教育同人談話会等から寄贈された北方教育関係蔵書(1930 年から 1937 年 にかけて秋田で芽生えた生活綴り方教育。当時国語科綴り方には教科書がなかった。こ の蔵書は当時の生徒の書いた作文が主な資料であり、生徒に現実を直視させ、生活意欲 を培わせる運動を展開していった過程とその関連資料である。), 4)教育課程文庫(昭 和 25 年に文部省が全国 20 大学に配本した日本と米国の教科書及び教育専門書。教育課 程文庫約2,000冊, 教育課程教科書約10,000冊), 5) 詠歌一体(中世の歌論書で建武3 年(1336 年)冷泉為秀が書写した資料)を所有している。これらの貴重コレクションに ついては、平成15年にシェイクスピア・コレクションを、平成17年に北方教育関係蔵書 を公開した。附属図書館の公開と講演会については,1)秋田大学定期講演会「秋田再発 見」(社会貢献・国際交流室主催)の一環として附属図書館で講演会を, 2)夏休み期間 中に「秋田大学子ども見学デー」を、3)大学祭期間中の附属図書館の公開並びに前医 学部分館長の講演会をそれぞれ実施した。現在、鉱山学に関する蔵書についてはデータ ベース化が進められている。

一方、館内に秋田県に関する資料を集めた秋田県コーナーが設置されている。

評価

公開サービス、展示サービス及び図書館講演会については、概ね良好といえる。

課題と対策

公開サービス,展示サービス及び図書館講演会を附属図書館単独での開催ばかりでなく,他大学や公共図書館と連携して実施する方向で検討する。

3) 図書館ボランティア

現状

現在6名の方がボランティアとして登録し、活動している。主な活動としては、図書の配架及び修復等を行っており、生涯学習としての成果を上げている。附属図書館ではボランティアを対象として、平成15年度、平成16年度及び平成17年度(3月予定)には、国立公文書館から講師を招いて、図書の修理・修復に関する講習会を実施している。また、毎年ボランティアと附属図書館ボランティア委員会委員および職員との談話会も開催している。

評価

図書館ボランティアについては、現在の時点では概ね良好である。

課題と対策

生涯学習意欲を発揮する場としてボランティア活動を行っていただくためには,講習会等を実施するとともに,活動内容を拡充し,ボランティアの登録者数を拡大することを検討する必要がある。

9、県内大学等の図書館との連携

1)研究者の相互利用

現状

研究者の相互利用については,系統的な相互利用が実施されていない。また,これまでの実績については,一般学外者との区分ができないため,不明である。

評価

研究者の相互利用については、検討が必要である。

課題と対策

研究者の相互利用に関しては、現状の分析と相互利用するための環境整備等を検討し、 相互利用を推進することが必要である。

2) 図書館資料の相互貸借

現状

県内の大学図書館,主な公共図書館,県内の医療機関(病院)図書室との相互貸借,文献複写サービス等の利用実績としては,平均複写受付件数は平成12~16年度において年間約145件であるが,貸借件数は年間多くても数件である。

評価

図書資料の相互利用については、概ね良好である。

課題と対策

県内の大学図書館、主な公共図書館等との相互協力を推進することが必要である。

3) 秋田地区大学等図書館連絡協議会のあり方

現状

秋田地区大学等図書館連絡協議会が平成4年3月に設置されている。平成16年度には、国際教養大学図書・情報センターが加盟し、12の大学等の図書館で構成されている。この協議会は加盟館間の学術情報の交換と相互の協力を推進するとともに職員の資質の向上を図ることを目的としている。この目的を達成するために、研究者等の相互協力、図書館資料の相互貸借、職員の研修会等の事業が行われている。最近の具体的な検討項目としては、外国雑誌の購入、加盟館学生への貸出冊数等が議題として取り上げられている。

評価

秋田地区の大学等図書館の効率的な運営を図るうえで、協議会のあり方は良好である。

課題と対策

秋田地区大学等図書館連絡協議会を通じて、研究者の相互利用、図書館資料の相互貸借、文献複写サービス等に関する検討が進められているが、より効率的で、加盟各館が特徴を発揮できる方向でこれらの課題に取り組むことが必要である。

10、自己点検・評価体制並びに外部評価体制

1) 附属図書館自己点検・評価実施要領

現状

平成4年9月に附属図書館自己点検・評価実施要領が制定され、平成5年に自己点検・評価が実施されている。

実施要領は、自己点検・評価の目的、自己点検・評価の範囲、自己点検・評価委員会の設置、委員会の任務、専門委員会の設置、自己点検・評価事項、自己点検・評価結果の取扱、自己点検・評価の実施時期等から構成されている。

評価

自己点検・評価の実施に必要な事項は盛込まれている。法人化に伴う新たな実施要領の検討が必要である。

課題と対策

平成 4 年制定の附属図書館自己点検・評価実施要領では、一定期間ごとに行うことになっているが、平成 5 年度以降実施されていない。また、必要な事項の点検・評価はその都度行い、中間報告を行うことも謳われている。今後、定期的な自己点検・評価を行うことが必要である。

2) 自己点検・評価委員会

現状

附属図書館評価委員会規程は、平成16年4月に施行され、評価委員会が活動を開始した。評価委員会において審議する事項は、①附属図書館の点検・評価の企画、立案、実施に関すること、②点検評価に関する情報の収集・分析・提供に関すること、③各事業年

度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること、④中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること、⑤点検・評価に関する報告書の作成、⑥第三者機関による評価事業の実施に関すること、⑦その他附属図書館が行う点検・評価に関し必要な事項となっている。

また、国立大学評価委員会が行う評価に先立ち、必要な中期目標の達成度について自己点検・評価を行う。さらに、国立大学評価委員会、大学評価・学位授与機構の決定前の評価結果の検討(意見の申し立て)を担当する。

評価

自己点検・評価委員会については、委員会が構成され、活動しており、概ね良好である。

課題と対策

自己点検・評価委員会がその機能を果たすためには、点検・評価に関する情報の収集が欠かせない。委員会への情報の提供方法等について、検討する必要がある。

3) 自己点検・評価の公表

現状

平成5年度に実施した自己点検と評価は、印刷物として公表されている。

評価

外部に印刷物として刊行し、公表しており、概ね良好である。

課題と対策

印刷物以外に、附属図書館ホームページ上などで、適切な方法により公表すること を検討する必要がある。

4) 外部評価体制

現状

平成17年度に外部評価が実施される予定である。

評価

平成17年度中に実施される予定であることから概ね良好である。

課題と対策

外部評価に基づき、附属図書館の課題を改善する方向で検討することが必要である。